



磐梯町子育て短期支援事業



頑張るママやパパをサポートするお子さんの一時預かりや、母子で利用できるサービスがあります

利用施設 母子生活支援施設「はる」(会津若松市)

お子さんの一時預かり

利用期間は7日以内です

【条件】

次の理由などで家庭で育児ができないとき

- ◆ 保護者の疾病、育児疲れ、看病疲れ、育児不安
- ◆ 出産、看護、事故、災害
- ◆ 冠婚葬祭、出張 など

【対象】

磐梯町に住所がある
満2歳から18歳までの児童



母子での利用

利用期間は7日以内です

【条件】

- ◆ お子さんとの関わり、養育について支援を希望する場合
- ◆ リフレッシュが必要な場合

【対象】

磐梯町に住所がある
母と子(0歳から18歳までの児童)



利用料金

子	生活保護世帯	0円
	ひとり親家庭等非課税世帯	
	非課税世帯	900円
	ひとり親家庭等課税世帯	
	その他の世帯	2,200円
母	全世帯	0円



- ◎ 1日当たり、かつお子さん1人当たりの金額です
- ◎ 食事・おむつ代等実費は別途かかります
- ◎ 園や学校への送迎については、相談の上、対応します(送迎費用は町負担)

利用を希望される方は、保健福祉センターまでご連絡ください。内容・ご利用方法をご説明いたします。
施設の空き状況により、ご利用できない場合もございます。

申し込み・お問い合わせ

磐梯町 町民課 保健福祉センター



TEL 0242-73-3101